

平成23年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成23年10月11日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時30分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 佐々木 武志

委員 中村 立子

委員 小泉 秀夫

委員 中條 克之

教育長 金井 則夫

【出席職員】

総務部長 平野

総務部担当部長 鈴木

教育環境整備推進室長 海野

職員部長 高梨

学校教育部長 渡邊

生涯学習部長 野本

庶務課長 小椋

庶務課担当課長 五十嵐

勤労課長 高島

企画課担当課長 森

指導課長 島田

教職員課長 古内

指導課指導主事 高井

担当係長 末木

書記 荻野

【署名人】

委員 中條 克之

委員 小泉 秀夫

1 開会宣言

【佐々木委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

本日は中本委員が所用により欠席でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【佐々木委員長】

本日の会期は、14時00分から15時15分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 0名）

【佐々木委員長】

本日は傍聴の申し出がありません。

以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【佐々木委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思っておりますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 4 平成23年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿掲載者数について

は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正又は適正な意思決定に著しい支障を生ずる恐れがあるため、

報告事項 No. 5 保有個人情報開示請求に対する全部承諾処分に係る異議申立て

に関する答申について

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 署名人

【佐々木委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条により、中條委員と小泉委員をお願いをいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

庶務課長が説明した。

【佐々木委員長】

いかがでしょうか。承認ということによいでしょうか。

【各委員】

<了承>

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

庶務課担当課長、勤労課長が説明した。

【中條委員】

ほとんどの場合が終わる時間が後ろにのびるのですね。

【勤労課長】

はい、そうです。

【佐々木委員長】

承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<了承>

報告事項 No. 3 小杉駅周辺地区における小学校新設に向けた協定の締結について

企画課担当課長が説明した。

【中村委員】

確認書の地代のところですが、参考額っていうので355,773円/m²とあるのですが、地代というのは基本的に買う場合の何割ぐらいでしょうか。

【企画課担当課長】

今回、不動産鑑定士によりまして調査いたしました。まず土地の基礎価格を最初に求めまして、それに現在の周辺地区の期待利回りをかけております。この試算では期待利回りは年間で2.9%としております。

【中村委員】

増で計算しているということですか。

【企画課担当課長】

はい。

【中村委員】

増でもないですよ。若干下がるのではないですか。

【企画課担当課長】

不動産を運用した場合に収益が出てまいりますので、1年間運用した場合の収益を期待利回りとして乗じて年地代を算出しています。

【中村委員】

結構、大きい金額なので気になります。30年ばかりで結局は返してしまう借地権ですから、またその時にその借地権の設定をしないといけないですね。

【中條委員】

借地にかかる費用が1億6700万円ですね。

【中村委員】

一般に、売買される時のどれくらいの割合ですか。

【企画課担当課長】

事業用借地権の地代は、一般的には、土地の価格の例えば7割とか8割とか、そういう計算方法ではございません。まだ、一括払いなのか、年額払いなのかということは日医大でも決まっておられませんので、今後できるだけ早く、決めていただく予定でございます。地代につきましても、先ほど申し上げましたとおり、平成26年度の不動産鑑定評価に基づきまして、その時の適正価格で契約していく予定です。

【中村委員】

それは、日医大が手放したくないから、借りるといふ形なのか、それとも、何か買うわけにはいかない事情があったのですか。

【企画課担当課長】

日医大の方で、今後このエリアで大きな再開発を検討されておきまして、その中でこの大学の校舎のあるエリアについては、手放すことはできないということでした。

【中村委員】

学校については、どこかに校舎を移転されるわけですか。

【企画課担当課長】

校舎については、現在、日医大の方で、大学全体の再編整備についての検討を進めているところです。

【中村委員】

高すぎて、あまり市にメリットがある借地権の設定ではないような気がします。

【企画課担当課長】

地代の価格については、不動産鑑定士により鑑定して頂くということと、このエリアにつきましても、小学校が設置できるほどの大きなまとまった土地というのを確保するのは

大変困難な状況でございます。一方、日医大さんの方も大学の再編を計画しており、そういう中で、小学校用地について日医大が協力できる範囲ということで、今回の事業用定期借地権となったものです。

【中條委員】

年間にすると1億6700万円、単純に計算すると55億円ですね。

【佐々木委員長】

この地区でこれだけまとまった土地を他に探せというのは、到底無理な話でしょう。

【中條委員】

西丸子、中原、上丸子小学校の児童数は、今後どういう状況となりますか。

【企画課担当課長】

中原小学校につきましては、微増傾向でございます。上丸子小学校につきましては、学区内に小杉駅周辺のマンションの開発がございますので、こちらは改築予定校となっておりますが、増加傾向です。下沼部小学校につきましても、学区内に駅周辺のマンションの開発がございますので、増加傾向でございます。

【佐々木委員長】

いろいろあると思いますが、いかがでしょうか。承認ということによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

7 議事事項

議案第26号 平成24年度川崎市立高等学校入学者の定員について

指導課長が説明した。

【佐々木委員長】

定時制の学区を川崎市にしたために川崎の子どもが入りやすくなったようですね。8パーセントは他から来ているのですね。

【指導課長】

はい。川崎市の生徒が入りやすくなったと考えています。

【金井教育長】

今後、中学生が増加する傾向から定員の増も検討する必要があるという事はないですか。

【指導課長】

市内で26年3月の中学校卒業予定者が増加することから、7.2学級の増が見込まれているところでございます。そうしたことから、今後の対応として35人学級から40人学級の間で県との協議の可能性があると考えております。

【金井教育長】

定時制の退学者数の傾向はどうですか。

【指導主事】

近年、志願者数が増加傾向にあり、入学した学校において向学心をもち続ける生徒が増えておりわずかではあります但し退学率は減少傾向にあります。

【中村委員】

希望の学校に入れなくなってしまうこともありますか。

【指導課長】

今年度の調査では、経済的な理由等から全日制を断念せざるを得ない生徒が多くいることが明らかになっています。今後も、経済状況が好転する兆しが見えないところです。現在、公立高校と私立高校の定員計画は、率による割振り方式で6対4の割合となっています。課題の解決に向けては、公立高校の全日制的枠を広げないと難しいと考えておりますが、来年度に向けては、割振り率は維持するものの公立高校の枠を緊急対応として120人増としたところでございます。また、私立高校でも、経済的な理由等により入学を断念することをできるだけ回避できるよう、県等の就学支援金の納付が行われるまで入学金等を延納することに努めることとしています。

【中村委員】

高校の授業料の無償化の影響はまだ現れていませんか。

【指導課長】

授業料の無料化により、かかる負担は少なくなっていると考えています。ただし、私立高校では、授業料の他に、制服や修学旅行、教材費等の負担が多いとも聞いています。

【中村委員】

経済状況の問題だけではないと思います。高校での学習を必要とする生徒が入れなくなってしまうのは困ります。

【指導課長】

県全体で対応を考えていただくよう要望をしているところです。

【佐々木委員長】

現在では成績だけで学校を決めるのではなく子どもたちが自ら選んだ行きたい学校に行くというようになっています。

【中條委員】

定時制の学校に通う子どもが、夜の授業についていけず、退学してしまったと言う事例を聞いたことがあります。できれば子どもが希望するところに行かせあげたいと思います。

【小泉委員】

学校のフォローも重要です。学習だけではなく、生活面での指導に力を入れていかないといけないと思います。

【中條委員】

定時制の学校に通う生徒の中には、家庭に諸事情のある子も少なくないようです。先生たちにはとても負担が大きくなってしまっていますが、地域や学校、家庭が連携し子どもに寄り添うよう一緒に取り組んでいけるといいと思います。

【中村委員】

現在はストレートで行かなければならないというプレッシャーが子どもにかかりすぎていると思います。病気などの原因でストレートで行けないこともありますし、行きたい学校があれば浪人するなど、ドロップアウトせざるを得なくなってももう一度受けなおしていいようなフォローアップ体制があってもいいのではないかと感じます。

【佐々木委員長】

ある程度の年齢になってからやり直したいと思う方もいます。昼間の学校に行けなかったとしても将来の目標として次のステップのために通う子どももいますし、先ほどわずかながら退学者数が減っているという話でもありましたが全日制に行けなかったからではなくて初めから目的があって定時制に行き勉強や運動を頑張る子も多いようです。

では、原案のとおり可決してよろしいですか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

原案のとおり可決といたします。

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 4 平成23年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者数について

教職員課長が説明した。

報告事項No. 4は承認された。

報告事項 No. 5 保有個人情報開示請求に対する全部承諾処分に係る異議申立てに関する答申について

庶務課担当課長、指導課担当課長が説明した。

報告事項No. 5は承認された。

9 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。